

別表

介護休暇に係る給与の取扱い（公立義務教育学校分）

給 与 の 種 類	取 扱 い	留 意 事 項
給 料	△	・勤務しない1時間につき、1時間当りの給与額を控除する。 ・休日のない月において、月の全日を勤務しない場合は支給しない。 ・給料を控除した結果、支給額がマイナスとなる場合は支給しない。
給 料 の 調 整 額	△	
地 域 手 当	△	
教 職 調 整 額	○	
扶 養 手 当	○	
住 居 手 当	○	
通 勤 手 当	○	月の全日を勤務しない場合は、支給しない。
単 身 赴 任 手 当	○	
特 殊 勤 務 手 当	×	実績がある場合には、支給する。
へ き 地 手 当	○	
時 間 外 勤 務 手 当	×	実績がある場合には、支給する。
宿 日 直 手 当	×	実績がある場合には、支給する。
管理職員特別勤務手当	×	実績がある場合には、支給する。
管 理 職 手 当	○	月の全日を勤務しない場合は、支給しない。
期 末 手 当	○	
勤 勉 手 当	○	勤務しなかった期間から週休日及び休日を除いた日が30日を超える場合は、全期間を期間率の算定期間から除算する。
寒 冷 地 手 当	○	
義務教育等教員特別手当	○	
退 職 手 当	○	在職期間から除算しない。
昇 格		休暇中は、昇格しない。
昇 給	○	勤務成績判定終了日以前1年間に於いて休暇期間等は勤務していない日数として取り扱わない。

〈取扱いの内容〉○印：減額しない（全額支給） △印：減額する ×印：支給しない